

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	介護予防事業				
新規or 継続	継続	担当課・係	高齢福祉課・介護保険係	実施区域	全域

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

高齢者が近い将来介護が必要にならないよう、生活機能の低下のある人を対象とした二次予防事業と、すべての高齢者を対象とした一次予防事業の両輪で推進している。
 二次予防事業対象把握のため特定健診、高齢者実態把握、教室等で基本チェックリストを実施している。平成23年度より全数把握の為に5年計画実施しているが、委託機関の稼働量があがらず現時点での把握率は、約46パーセントとなっている。(H23～現時点での把握数/H26.1末現在在宅高齢者数)
 また、身近な所で介護予防の知識の啓発や実践の場として、介護予防教室を開催している。新しい教室の立ち上げを市直営で行い、その後は委託事業所へ渡していくという形態で実施している。現在、一次予防教室は市内112箇所で開催されており、年々会場数が増えている。今後も介護予防事業(二次予防事業・一次予防事業)を推進し、要介護状態にならないよう、元気で生きがいを持って生活できる支援を実施していく。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
平成25年度二次予防事業対象者の把握数(基本チェックリスト実施数)を増やし、生活機能の低下を早期発見し介護予防教室につなげる。 <<目標 9,000件>> 介護予防教室の実施回数、参加者数を増やす。	前期高齢者の運動指導の機会を増やすため、一次予防対象者向けに介護予防教室を新規に増やした。 チェックリストについて、委託事業所の協力を得て、介護予防教室や地域の茶の間でも実施できるようにした。

平成25年度12月までの実績

基本チェックリスト実施者数:延数 8,612件(実数 8,136人)
 二次予防事業対象者数: 1,337人
 二次予防事業(通所型介護予防教室):○市直営教室-16回、実39人(延173人) ○委託教室-84回、実64人(延428人)
 一次予防事業(介護予防教室):○市直営教室-310回(延3954人) ○委託教室-1,166回(延11,805人)

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	身近な所で、高齢者が参加できるよう教室の回数も増えてきている。教室の内容も、閉じこもり予防・運動機能向上など、対象者に応じたプログラム構成で行っている。 また、新規に認知機能向上のプログラム(脳の健康教室)なども今年度実施している。

— 見直し・改善 —

今後の方針

二次予防事業は、委託事業所に支援をしながら受け入れ体制を進めている。今後も、事業の内容に応じて必要な回数を実施出来るよう委託機関を増やしていく方向でいる。一次予防事業についても、地域間の格差がないよう順次体制を整えていく方向で計画している。また、実施内容についても、指導者の研修や実施のしぐみを工夫しながら効果のある教室運営を目指していく。
 国は平成26年度より、平成29年4月から始まる「総合事業」にむけて二次予防事業対象者把握事業を見直し、全数把握を無くし他部局からの情報提供等の取組を主体とした形に移行していく方向性を打ち出している。今後は高齢者実態把握や健診などの在り方を含めて具体的な方向性について決定していきたい。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

事業の周知について回覧板やケーブルテレビ、包括支援センター職員等でPRを行っているが、市民に十分に届かないのが現実である。要介護にならない為の自らの取組の重要性が、市民に浸透するには少し時間がかかるのかもしれないが、一人ひとりの声かけから、介護予防・健康づくりの輪が広がってほしいと考える。地域での会合など出前講座など活用してほしい。

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
4	4	4	4	4	4	4						
平均得点	4											

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)
 高齢福祉課、社会福祉課、社協、各種事業所は努力している。介護予防は、多くの市民が、なぜ必要かの認識を持たなくては知る人ぞ知る。で行政や社協はじめ、各種団体と個人の意識の持ち方にある。とても努力していることを、行政の見方では評価しているが今一つ今一步の市民意識に市民自身が気が付くための工夫の余地あり

(B委員)
 佐渡の高齢者率は極めて高い(全国、県内もほぼ同じ傾向で今後も進む)そのため将来介護対象が確実に増加すると思われ、要介護にならない方策は行政だけでなく、他の福祉や病院等とも連携していかなければならないと思慮する。「包括支援センター」の職員の顔が見えるような活動を希望する。

(C委員)
 以前に比べPRが進んでいるのを感じる。地域での会合などでどんどん開催されるよう、より一層の働きかけを期待します。近所や身近なところで開催されるなら行ってみようという方はたくさんおられます。

(D委員)
 地域の茶の間で実施したことは評価する。今後も実施する場所、回数を増やすよう努力してほしい。

(E委員)
 一次予防対象者を増やしたことはありがたい。地域の茶の間等身近な場所で数多くの対象者に実施してもらいたい

(F委員)
 増々高齢者が増えている昨今、高齢者に対する配慮は大変良くなってきていると感じる。介護予防教室や地域の茶の間も実施数が増え高齢者の参加も多い。やや高齢者に元気が出たように感じる。認知機能に対するプログラムなどもさらに多くしてはどうだろう。

(G委員)
 高齢者の実態を把握し介護予防に努めてほしい

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	市民後見推進事業				
新規or 継続	継続	担当課・係	高齢福祉課・介護保険係	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

【概要】
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症などの判断能力が不十分な方が成年後見制度を利用できる仕組みづくりを進めるとともに、市民が後見業務の新たな担い手として活動できるように支援をする。事業の実施にあたり、佐渡市社会福祉協議会、成年後見センターに業務を委託し、市民後見人養成のための研修等を行っている。

【課題】
研修への参加者が少ない。広報活動が必要と考える。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
------	--------------------------

年間3人～5人の市民後見人の育成を目指す。	今年度はカリキュラムを中心に、現在は実地研修を行っている。
-----------------------	-------------------------------

平成25年度12月までの実績

養成講座に当初26人が参加し、実務講座に20人が進み、平成25年12月に修了式が行われた。

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
3	新規事業で、手さぐり状態の中で行ったため、市民後見人養成講座募集の時間的な余裕がなく、受講人数が少なかった。しかし、20名が修了し今後市民後見人になるべく実地研修等を行っている。現段階では何名の市民後見人が選任されるかは不明である。

— 見直し・改善 —

今後の方針

来年度に向け、多くの市民の方々、幅広い職種の方々から参加をしていただけるように、市民後見人についての周知方法をわかりやすく、時間的余裕を持って行いたい。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

市民後見人養成講座に多くの方に参加をいただきたい。

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
2	3	3	3	3	2	4						

平均得点 **2.9**

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)
大変重要な施策です。後見人の教育も大切ですが、市民が「自身の生きて、そのあとの継続の生活の支援」についてほぼ知りません。後見推進事業の基本は何か。お互いが知りえる、助け合いの事業であると納得しなければ、互いの不幸になります。提供者には専門性が必要で、この専門機関の教育が見えません。ということは、利用者には納得・不明です。

(B委員)
成年後見人と併せて市民後見人も今後多くの要請が出てくると思われます。H25年の新規事業として取り組んだことは非常に良いことだと思うが、担当係としては大変だと思うが市民へ今後の必要性をPRしてほしい。

(C委員)
頑張って取り組んでおられることはよく分かります。後見人というもの大変さが参加を鈍らせているところもあるので、必要性と急を要するくらいニーズがある事のPRも。

(D委員)
若い人から養成講座を受講してもらいたいという要望があるが、仕事の関係で難しい。定年を過ぎた方だと講座内容が難しい。理解が困難であるので優しくしてほしいという声も聞かれるが、仕事内容を考えるとクリアしてもらわなければならない。意欲ある人をどう発掘するか。

(E委員)
この制度が出来た時、これから高齢化社会に向けて大変必要な制度と思います。年間3、4人の受講ではなくもっと多くの人を育成して人数を増やしてほしい

(F委員)
年々身寄りのない認知症、高齢者、知的障害者、精神障害者が増加していく中、後見人は重要なことである。しかし、なかなか成年後見人のなり手がいないという現実もある。今後さらに後見人となる人を広く見つけ成年後見人制度の充実を考えなければならない。

(G委員)

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	ボランティアセンター				
新規or 継続	継続	担当課・係	社協・福祉課地域福祉係	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)	
<p>ボランティア活動を推進するために、新たな活動プログラムの開発、研修会等を開催し人材発掘・育成に努めています。円滑なボランティア活動ができるよう、相談・連絡調整及び情報提供を行うほか、市民に広く情報を提供するため、社協だよりやホームページをとおしてボランティア情報を発信しています。</p> <p>また、児童等にボランティア精神や思いやりのこころを育てることを目的に、学校に出向き福祉教育事業「出前塾」を実施しています。今年度は、学校と意見交換会を開催し、社協の活動やプログラムを知っていただくことで、事業の周知を図りました。</p>	
事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの機能強化 ・災害救援ボランティアネットワークの拡充 ・ボランティア研修会等の実施し、人材の発掘・育成 ・福祉教育事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性ボランティアの獲得のために、ボランティア活動を始めるきっかけとなる講座を開催した。 ・ボランティア講座終了後、実践できるよう活動の場を設けた。
平成25年度12月までの実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録 個人:390名 団体:152団体 ・災害ボランティア講座 年3回開催(参加延べ数 150名) ・ボランティアきっかけ講座等、その他ボランティア講座・交流会 年9回開催(参加延べ数 353名) ・おもちゃ病院の立ち上げ(H25.9設立、開院4回) ・収集ボランティアの支援 ・社協だより、ホームページ等による情報発信 ・福祉教育事業「出前塾」の実施 11校17回 ・福祉教育事業意見交換会 22名(12校)参加 	

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	「ボランティアきっかけ講座」をきっかけにボランティアグループが立ち上がったたり、男性のボランティアが増えました。

— 見直し・改善 —

今後の方針
<p>これまで単年度で実施していたボランティアリーダー養成講座について、地域福祉係と関係各機関と連携し、今年度から3か年計画で地域に働きかけ、地域の助け合い支え合いの意識づくり、地域福祉の人材発掘及び育成に努めます。</p>
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
<p>災害ボランティアをはじめ、地域福祉の推進には、地域の要となる集落長や民生委員、自主防災会の役員等の関係者との連携は不可欠です。また、事業所・企業等へのボランティア活動の促進も必要です</p> <p>社協独自の情報収集の強化を進めるとともに、ボランティア講座の開催にあたり、行政等の関係機関と共催といった形態での事業展開を望みます。</p>

— 委員評価 —

③

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
3	3	4	4	4	2	4						
平均得点	3.4											

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)
福祉のボランティアをどのようにとらえて要請しているのかわかりません。一口に「ボランティア」参加を、多くの事業ごとに発信していますが、「福祉」のボランティアについては全くあいまいです。センターを設立したからには、「何を、何のために、どうして、どのように必要なのか」の基本方針が必要です。ということは、センター設立が先にあるのではなく、各地域の要望と参加意識の整理整頓が必要と思います

(B委員)
小生もボランティアセンターへ登録している一人ですが、ボランティアといっても入口も内容も幅広く奥深いものがあると感じている。学校へ出向き「出前塾」を実施しているとのことであるが、さらに学校の総合学習や道徳教育の中で子どもの頃から社会生活の中で生きていくには、一人だけでは生きていけない、お互い助け合いの中で自分の今があるというような教育をもっと強く指導しても良いのではないかと。「健やかで思いやりのあふれるまちづくり」・・・当市の地域福祉計画の基本の一つであると思っている。お互い頑張りましょう。

(C委員)
人材発掘の育成よろしくお願ひします。誰もがボランティアになれるし、支えてもらうことができるという気持ちを伝えてほしいです。(支えられるだけと思われてる人も傾聴ボラとかそこにいるだけで和ませるとか・・・)

(D委員)
ボランティアセンターの機能強化については人員配置が必要。経費面の充実も考慮する必要あり。ボランティア活動のPRを積極的に行う。

(E委員)
婦人会でも一人暮らしの老人の古紙回収や子供たちの登下校の見守り、福祉施設の慰問等のボランティアステーションに加入していますが、どんなボランティアがあるのか知らない部分もあるので研修会等でお話しいただいて人材育成をしてほしい

(F委員)
ボランティアセンターを中心に様々なニーズに合ったボランティアを積極的に作り出し支援する体制が必要でありやはり大変なことである。「地域の茶の間」も民生委員にとると本当に大変である。温かい目で皆が手を貸してくれる風習にしたいものである。

(G委員)
関係機関と連絡を取り地域福祉向上に図るよう

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	いきいきサロン・地域の茶の間事業				
新規or 継続	継続	担当課・係	社協・福祉課地域福祉係	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

地域における支え合いの仕組みづくりを推進していくため、日中孤立しがちな高齢者等を対象として、孤立感の解消や健康増進につなげる「ふれあいきいきサロン事業」と、誰でも気軽に集うことのできる「地域の茶の間推進事業」を実施しています。地域のボランティアが中心となって、茶話会やレクリエーション等を取り入れ、閉じこもり予防や仲間の交流を促進しています。

今後、参加者が減少し先細りがみられる地区があります。また、担い手のボランティアにおいても高齢化等により、負担が増すことが予測され、継続した実施には新たな担い手の発掘も求められます。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
地域福祉懇談会、地域への広報周知等により、未実施地区での開催を目指します。	お試しサロンを実施し、未実施地区での新規立上げの支援に努めています。また、各地区でいきいきサロン・地域の茶の間に携わるボランティアの交流会を実施し、活動報告や情報共有を行うことで、ボランティアの意欲向上に努めました。

平成25年度12月までの実績

新規に16か所が立ち上がり、市内で114か所実施しています(平成24年度、98か所で実施)。
※その他立上げ協議中は11か所。

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	新規立上げが各地区で進められています。しかし、運営に携わるボランティアが減少することで、地区によっては今後の活動が縮小していく可能性があります。

— 見直し・改善 —

今後の方針

参加者の減少や活動のマンネリ化という課題に対して、交流会の実施、レクリエーション用品の貸出し等、対策や支援をより充実させていきます。

集落等での説明会を積極的に行うとともに、お試しサロンを開催し新規立上げを促します。また、ボランティアの負担軽減等、方策や課題について取り組みを協議します。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

活動を継続的に行うためにはボランティアの方に負担が集中しないようにすることが重要です。より多くの方が活動に関わり運営の手助けをしていただくと幸いです。

— 委員評価 —

④

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
3	4	4	4	5	2	4						
平均得点	3.7											

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)
私は全ての地域の「茶の間」「サロン」の活動は把握していません。ただ、この事業の重要性を把握し、自主自立で続けている地域と、社協・民生委員のあり方で、地域差を感じます。そしてリーダーとなる人、参加する人の「人たい人のつながり」を、サロン事業がどのように地域に密着して推進しているか。

(B委員)
本事業は好評です。マンネリ化との声もありますが(運営に携わるボランティアの減少に一抹の不安)立ち上げの協議中に周知努力を。

(C委員)
あちこちで立ち上がり活気を感じます。一方、初期は盛り上がりますが、継続していくこと、引き継いでいくことは大変なことのようです。適切なフォローお願いいたします。(一部の人への負担が大きくなりませんよう実態を把握する聴き取り支援など)

(D委員)
立ち上げることも大切だが、現在活動しているところをいかに継続していくことができるように支援していくかが大事。ボランティアリーダーと運営ボランティア両方の育成が大切である。

(E委員)
私の地区でも本年度初めて立ち上げ第一回を実行致しました。サロンとか茶の間という高齢者ばかりの集まりというイメージが先に出て、若い人や子供たちの参加がほとんどない地区があるように思います。私たち下大野のむつわ会ではスタッフに青年会、婦人会、学校、PTA、老人クラブ、集落長と幅広い人たちが構成されていますので保育園～老人クラブまで幅広い年齢層で楽しく実施しています。

(F委員)
日々の生活の中でややもすると孤立しがちな高齢者を対象とした「いきいきサロン、地域の茶の間」を実施している。最近ではある程度定着し次回を楽しみに待っているお年寄りも見られる。しかし、実施に当たってはいろいろな面に配慮、計画、工夫をしなければならず主体となる民生委員の負担も大きく、大変主に感じているという民生委員の声も多い。

(G委員)
周知が必要と思われる

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	要援護者支援事業				
新規or 継続	継続	担当課・係	社会福祉課地域福祉係	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

毎年、災害時要援護者台帳・マップを更新して民生委員や消防団、自主防災組織、集落、警察へ提供しています。

自主防災組織及び集落に提供する際には、「個別避難支援計画」の作成をお願いしています。
(個別避難支援計画とは、災害時に地域内の要援護者を誰が支援に行くのかということ予め決めておくことです。)

地域内で助け合う体制づくりについては、各地域で温度差がありますが、すべての地域で要援護者の避難支援体制が確立されるよう取り組む必要があります。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
------	--------------------------

災害時等に実際に助け合ってもらえる地域を増やしていく。 要援護者のいる地域すべてに個別避難支援計画を作成してもらう。	佐渡市では、災害時要援護者台帳を普段の見守り・声かけ活動にも活用できるように、対象者からの同意調査の段階で災害時だけでなく普段の見守り・声かけ活動に使うことについても同意を得られるような調査様式にしている。
---	---

平成25年度12月までの実績

要援護者台帳・マップを提供した自主防災組織及び集落の合計数386団体のうち個別避難支援計画作成済み団体数224団体(作成率58%)

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
3	毎年、台帳を更新する際に地域での助け合いの体制づくりをお願いしているが、体制づくりができない地域に対して何らかの働きかけをしていく必要がある。

— 見直し・改善 —

今後の方針

助け合いの体制づくりの必要性を嘱託員会議や自主防災組織を対象とした会議等で説明していきたい。
地域からの要請があれば、地域の集まりに出向いて説明していきたい。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

助け合える地域を作るには地域のリーダー(自主防災組織の長など)が単年で交代せず、ある程度の年数を務めていただくことが効果的だと思います。地域の実態や他の地域の取り組みなどを把握し、関係機関と連携しながら自分たちの地域に合った体制づくりのほうが、一方的に押し付けられる型どおりの体制より長く続けられると思います。きっかけとなる事業や取り組みがあればお願いします。

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
3	3	3	3	3	3	4						
平均得点	3.1											

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)
毎日携わっていますが、本質は分かりません。平成26年度をもって、「ゆい」の事業ボランティア活動を縮小します。佐渡の実情の全体像は分かりません。もっと委員会には資料提供がなければ、委員各位も実情の把握は、専門家以外にはわからないのでは？大変大切な事業としますので、内容の詳細を委員に説明してください。

(B委員)
地域のリーダーが単年度で交代せずある程度の年数を務めてほしいという事務局の気持ちは十分理解できますが、末端集落等ではいろいろと問題があるように思います。地域リーダーへ市長より委嘱状(多少年報酬を出すとか)等を出すような方向性は取れないでしょうか。

(C委員)
家庭内の動静や対象者の成長又は機能低下など変化のある事なので、いろいろ難しいと思います。今後とも地域への働きかけをお願いいたします。その際、個人の責任の範囲が重くならないようお互い注意していかねばならないと思います。(まず我身、家族の安全を優先しても良いこと)

(D委員)
町内会としても意識はしているが実施訓練まではいっていない。
避難計画は夜や日曜など人が在宅しているときは役立つが平日の日中の老人のみ世帯などの事を考えたものも作らなければならない。

(E委員)
私の地区ではまだこの事業には取り組んでいないように思います。年々災害が多くなってきていますので早急に取り組まねばと思っています。

(F委員)
25年度で、224/386団体(58%の作成率)とのことであり、年々向上しているように思われる。日頃の声かけを大事にして、防災課や関係機関との連携を密にする必要がある。

(G委員)
要援護者台帳の充実

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	地域活動支援事業				
新規or 継続	継続	担当課・係	地域振興課地域振興係	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

過疎高齢化が著しい本市における地域の地域力を把握し、過疎地域等における地域対策を推進するため、地域団体、市民及び行政が連携して地域の維持活性化の取組を行う調整役として、地域の実情に詳しい者を地域活動支援員として委託し、地域住民等と連携して、地域の実情に応じた地域づくり活動等への支援を行う。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
地域コミュニティや集落行事等の維持・活性化や地域の課題解決を図り、地域活力の維持、向上に繋げる。 地域住民が自ら企画し行う活動を支援することにより、持続的な住民主体の地域活性化が図られる。	地域振興官民協働委員会を核として、支所・行政サービスセンターと地域活動支援員、地域おこし協力隊等が連携した地域活動の支援体制を構築した。

平成25年度12月までの実績

島内全域を対象としてNPO団体に委託⇒主に島外の大学生と地域との交流事業等のコーディネート及び支援を行った。
(新潟大学と豊岡集落、相模女子大学と高千地区、上越教育大学と椿尾集落及び松ヶ崎地区、羽茂地区の能合宿誘致ほか)
市職員OBや地域活動の実践者等に委託⇒各担当地区の実情に応じた支援を行った。
(外海府地区、達者集落、羽茂地区、小木地区、赤泊徳和地区、高千地区、七浦地区、豊岡集落、松ヶ崎地区)

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	地域振興の施策は成果が出にくい、地域活動支援員が大学生等と地域とのつなぎ役となり、受入れ集落等を拡大していくことにより、大学生と地域との交流が拡大し、地域の賑わいの創出による活性化が期待できる。

— 見直し・改善 —

今後の方針

今後も、地域振興官民協働委員会が核となり、地域活動支援員と地域おこし協力隊が連携して、地域住民主体の地域活動の支援を行い、支所・行政サービスセンターが行政側の窓口となることで、大学生と地域との交流拡大による地域活性化を推進していく。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

新潟県佐渡地域振興局の地域振興課と連携して、地域活動のリーダーの育成等を行い、地域住民主体の地域活動を支援する体制を構築していく。

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
3	4	4	4	4	4	4						
平均得点	3.9											

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)
社会福祉推進事業として、地域活動支援の内容を把握できません。各委員会、各課が努力している姿は理解していますが、地域における社会福祉の推進とは・・・と問われると、どのように説明し、協力を戴けるのか、委員が納得しないのだから、市民に説明はできません。過日、「地域おこし協力隊」のメンバーはじめ、大学生と対談しました。彼らの情熱、夢は理解しましたが、地域の実情、旧10ヵ町村の歴史やあり方、生存理由…福祉については、これからの教育でした。それも見込んで(納得して)の支援事業。時間がかかります。

(B委員)
市民が①「地域振興官民協働委員会」②「地域活動支援員」③「地域おこし協力隊」の存在を知らない方が多い。せつかくの支援活動事業であるから、市のHPや広報等で周知し、地域の活性化に努めてほしい。

(C委員)
PRも進んでいて、良いことと思います。地域の実情を深く把握することは大変と思いますがよろしく願いいたします。

(D委員)
支援を受けた集落、地区は今後も継続できるように早く希望する全地区が支援を受けられるように

(E委員)
新穂でも本年度より協力隊が来てもらって活発に働いてもらっている様です。若い人がてきぱき働き笑顔で接してくれるのでありがたいです。

(F委員)
地域活動の支援についても、個人の取り組み、地域等の取り組み、社協としての取り組み、市の取り組みがはっきり分けてあり大変取り組みやすい。しかし、ややもすると網の目を抜けたところに盲点が発生しやすいので各部署との連携を取る必要がある。

(G委員)

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	介護保険ボランティアポイント制度				
新規or 継続	継続	担当課・係	高齢福祉課 介護保険係	実施区域	全区域

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

介護認定を受けていない第1号被保険者が介護保険施設でボランティア活動を行った場合に「ポイント」が与えられ、たまったポイントに応じて換金・寄付ができる。1時間のボランティアで100ポイントを付与し、1日200ポイントまで取得可能。年間5,000ポイントを上限とし、100ポイントを100円で換金または寄付できる。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
高齢者が社会参加活動を行うことにより、引きこもりの防止、他人と接することによる認知症予防、体を動かすことによる健康づくりにつなげる。元気な高齢者づくりにより認定率の低下につなげ、介護給付費の抑制を図ると共に、ボランティアポイントを換金することにより介護保険料の実質軽減を図る。	広報、CNSや関係団体、説明会等でボランティアポイント制度の内容を周知する。初年度であるボランティアポイント制度の円滑な実施

平成25年度12月までの実績

3月介護保険施設説明会 5月 制度実施 8月手帳取得者アンケート 10月介護保険施設担当者会議 平成26年2月20日現在 手帳取得者 150人

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	新規事業であることから、特に混乱もなく円滑に実施でき、佐渡市のボランティア活動の実態を把握することができた。今後佐渡市にあったボランティア制度となるよう修正していく。

— 見直し・改善 —

今後の方針

平成26年度から特養・老健に加え、グループホーム、デイサービスセンター、認知症カフェ等でボランティア活動をした場合もポイントに加算できるよう検討中。また、ボランティアの活動状況やボランティア情報を周知するため、年数回の「ボランティア通信」を作成し、世帯回覧を行い、ボランティア参加人数とポイント数を増加させていく。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

特になし

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
3	3	4	3		3	4						
平均得点	3.3											

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)
わかりません。判っている人が判っている。のではボランティアではありません。普通の生活者が、普通に「何かをなす(施設においてでも)。自分を必要としていただける官舎で参加する」それが「ポイント」となるが、納得できないと参加者は増えません。例題として、10余年前、各地域に特別養護施設が設置され、ボランティア参加を呼びました。「ポイント制」です。現在これは「無」となっています。参加者に対して、納得できる、継続可能な「ポイント制度」を説得しなくてはなりません。

(B委員)
制度そのものは非常に良いと思うが、この制度が市でH25年度より取り組んでいることは市民はほとんど知らないと思う。まして介護保険より経費支出(全額か一部か私もしりません)がなされているならば、もっと市民へこの制度内容を分かりやすく説明すべきである。

(C委員)
高齢者の社会参加に良い事業と思います。結果、介護保険料の軽減につながるならば素晴らしいことと思います。盛り上がる事、定着することを期待いたします。

(D委員)
ボランティア本来の趣旨を考えるとじっくりしない。ないよりまし、しないよりましと考えるべきか迷う。事業目標(趣旨)に遭った名称に変更したらどうか

(E委員)

(F委員)
第一号被保険者が介護保険施設でボランティアを行った場合に、ポイントを付与し貯まったポイントに応じて換金寄付ができる制度はとてもいいことであると思う。しかしその制度を知らない市民の方が多いのではないだろうか。市としては市民にもっとアピールしてもらいたい。

(G委員)

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	発達障がい支援事業				
新規or 継続	新規	担当課・係	社会福祉課児童家庭支援センター	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

児童家庭支援センターでは、平成24年度から発達障がい児に対する園等巡回支援事業を開始。園及び幼児健診会場を巡回し、発達の遅れが気になる子の早期発見、必要に応じ関係機関と連携し支援につなげられるよう努めているところである。気づきから支援につなぐにあたり、市内には療育支援を提供する場が少ないことから、スタッフの確保、より身近な場所で支援を受けられる体制が必要である。

また、障がいの理解を深め、児への適切な対応のあり方を伝えることを目的に、市民向け、保育士等支援者向けの各種研修会を実施した。理解しづらい障がいであることから、さらに普及啓発し、地域の支援力を高めていく必要がある。

発達障がい児支援において、子どもの要因、養育者の要因、環境の要因など課題が複雑であるケースが多いことから、家庭相談業務と密接につながっている。今後は、発達障がい児支援はもとより、何かしらの支援を必要とする子ども・若者及びその養育者支援という視点に立ち、個々の課題に応じ、それぞれの目標達成に向け、継続的かつ横断的な支援体制が構築できるよう準備を進めていく必要がある。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
発達障がいの早期発見及び早期発達支援のため、関係機関と連携し、発達障がいに関して総合的に支援し、発達障害児の福祉の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・園等巡回支援事業:0~5歳児まで年齢の拡充。保育支援専門員(園長級保育士)1名増員。発達の遅れが気になる児の支援について保育士等と情報共有しコンサルテーション。カンファレンス等を通じて互いの判断のすり合わせを行いより良い支援の検討の場を持つ。また、5歳児については、教育委員会との園等同行訪問、定例会議などを通じてスムーズな就学に向けた支援を実施。 ・「発達障がい児とその母の支援」研修会、保育士研修会の実施。 ・しまびとジュニア支援体制事業:ライフステージに応じた継続的かつ横断的な支援体制の構築に向けた検討を行うため庁内会議の開催。 ※しまびとジュニアとは、妊娠期から青年期(～39歳)までのライフステージを対象とし、佐渡に住む“次世代の子ども若者”を総称する用語として使用。

平成25年度12月までの実績

>園等巡回支援事業
 施設数 巡回支援専門員 延べ146園 実309人 延べ728人 保育支援専門員 訪問施設71園 幼児健診28か所
 主任保健師 幼児健診 28か所 園訪問27園
 個別支援会議 15 回(主なもの:就学に向け保護者と関係者の協議)、訪問 実 10人、延 15 人 相談(電話含む) 実 15 人、延 18 人
 >療育に関するネットワーク構築のための会議
 教育福祉連携会議 6 回、療育・教育相談連携会議 2 回等
 >普及啓発、支援者スキルアップための研修会
 「発達障がい児とその母の支援」研修会 第1回(一般向け)約130人、第2回(支援者向け)39人、第3回(支援者向け) 53人
 保育者研修会 対象:保育士 回数:3地区(両津会場、南部会場、佐和田会場)×第1～3回 計9回 参加者数:延 150人
 >保護者支援
 ペアレントトレーニング事業 1コース(10回+フォローアップ講座1回) 述べ59人 会場:金井小学校
 >しまびとジュニア支援体制に関する会議 庁内会議 5 回、実務者会議 14 回

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	事業が開始され2年目であるが、関係者との連携が強化され、課題や支援体制の方向性が見えてきた。今後は、早期療育体制の充実、支援体制の構築など見えてきた課題に対し事業内容の充実を図っていきたい。

— 見直し・改善 —

今後の方針

対象児及びその保護者のための療育教室、幼児向けの子育て講座(ペアレントトレーニング)の開催など早期療育支援事業の拡充。
 支援を必要とする子ども・若者(しまびとジュニア)の個々の目標達成に向け、成長過程に応じた継続的かつ横断的な支援体制の構築。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

発達障がい等様々な課題を抱える子ども若者に関する理解や支援について地域でもご協力いただきたい。そのための普及啓発等の機会がありましたら、声をかけていただきたい。

— 委員評価 —

⑧

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
4	4	4	4	4	3	4						
平均得点	3.9											

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)

国の政策が地方自治体に降りてくる時間も換算し、障害者支援法の中に「発達障がい児(者)」に対しての事業が地方自治体に行き渡る時間換算で、即、対応していただいたことに大変感謝しています。発達障がい児(者)に関しては、大変大きな問題を抱えているので、事例を含め、即、対応していただいたことに感謝です。大きな問題なので、パーフェクトはありません。ただ、次につなげる施策を提案していただいたことに感謝です。

(B委員)

H24年度より本事業に取り組み、前年度の反省のもと25年度では医療機関との連携はもちろん、庁内会議等を行い、目標に向け努力したことに敬意を表すとともに更なる充実を希望します。

(C委員)

課題や支援体制が見えてきたようです。ここまで来るには大変だったことと思います。今後とも支援者へのサポート、一般市民へのPRをお願いいたします。

(D委員)

支援センターの活動に期待する。早期発見、早期支援に全力で取り組んでほしい。

(E委員)

この事業がある事を全く知りませんでした。啓発が必要だと思います。

(F委員)

ややもすると、高齢者、障がいのある人は村の中への積極的な参加もななくずもれてしまいがちであるが、早期発見、早期対応の為に、民生委員を中心に対応の目を支援の手をのべるよう自助、公助、共助の手をきめ細かく進めるよう心掛ける。

(G委員)

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	高齢化集落支援事業				
新規or 継続	継続	担当課・係	建設課建設係	実施区域	全区域

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

高齢化率が高い集落等が実施している市道等の道普請や江普請について、労力不足で継続が困難となっている実情を踏まえ、地元企業の協力を得て継続的に実施されるよう支援する事業です。
事業の運用にあたっては、全ての対象集落についてヒアリングを実施し、従来から集落が実施している道普請等コミュニティ活動を阻害することなく、本事業による支援で労力不足等を補い、更なる地域貢献への取り組みを促すものです。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
------	--------------------------

集落の実情を把握し、高齢化率の高い集落の支援を行い、市道及び集落内の環境保全に寄与します。	集落から建設業者を選定してもらう事で、地元の建設業者の受注機会を確保している。
---	---

平成25年度12月までの実績

全対象地域113件中73件実施しました。

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	集落により要望は様々であるが、その中で対応可能な事業を理解してもらう事が出来ている。

— 見直し・改善 —

今後の方針

道普請、江普請が2回に分かれている集落や、4月や5月に実施する集落に対しても支援ができる体制を整えていきたい。それには早期間取り調査や集落の今まで以上の協力が必要であると感じます。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

要望書が提出された後に、集落からの問い合わせがあります(うちの集落から要望書は出ているか等)。区長、囑託員が集落の意見を集約したうえで、要望書を提出して頂きたいです。

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
4	5	4	4	4	2	4						
平均得点	3.9											

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)
とても大切な事案です。高齢福祉課、社協、社会福祉課、ボランティアもろもろ手立てをしていますが、個人・家族の意思と行動に異議をはさめません。そのうえで、集落支援事業に対して、市の仕事なのか、社協の仕事なのかの説明が判然としません。社協に委託しているなら、社協の職員が説明責任と参加を促しますが、市の事業なら、市としての説明責任があります。あいまいもこの事業では、市民に混乱を招きます。

(B委員)
過疎、高齢化、それ以外でも若者の集落行政に対する無関心、こうした中で本事業は大変好評であり市財政は厳しいものであると思うが、交付税(特交も含む)等も上手に使い限界集落が消滅集落とならないよう希望する。また、地域業者の育成が出来るので良い事業と評価します。

(C委員)
限界集落などと言われるところが多くなっている現在、大変ありがたい事業だと思います。地域の活動を阻害しないということがポイントとは思いますが、地域内では高齢化が進み、無理をしているところが多いように思います。これからもお願いいたします。

(D委員)
安心、安全のために対象全集落、100%支援できるようにしてほしい。

(E委員)
この事業も知らないでいました。有難い事業です。継続をお願いします。

(F委員)
高齢化集落支援事業等については集落住民、高齢者にはそのような内容がある事を地域の区長はじめ高齢者等に十分内容の把握がいきわたっていない様である。高齢者にとってはよいことであるが十分な活用がなされていないのは残念である。市の方で広報などで広くいきわたるようPRをじゅうぶんにしてこそ事業が生きてくるのではないだろうか。市として、一人暮らしの「買い物難民の高齢者」への一考をお願いしたい。

(G委員)
全対象地域で実施するよう

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	認知症対策総合推進事業				
新規or 継続	継続	担当課・係	高齢福祉課介護保険係	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

高齢化率の増加と併せて、認知症者も増加の現状がある。認知症の問題は、本人および家族の精神的、身体的、経済的負担や、社会的負担が大きい。今後10年後に向けて、団塊の世代が後期高齢期を迎えるにあたり、さらに対応が中心的課題となる事が予想される。

課題 ①市民の認知症に対する理解不足から孤立化、高齢者虐待、消費者被害へと発展する恐れがある。
 ②専門医へ受診するハードルが高い。家族のプライドや世間体が強い。
 ③介護者が相談できる場、体制が不十分である。
 ④介護サービス事業者等関係機関の認知症への対応が充分できていない。
 ⑤医療と介護と地域間の連携がとれておらず、サービス等に一貫性がない。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
急増する認知症者の早期発見と状態に応じた適切なサービス提供体制の構築を計画的に進め、高齢者等の尊厳ある暮らしを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 10月から、各包括圏域の4会場で、早期発見、早期対応を目的にした相談事業(ものわすれ相談、認知症カフェ)を実施している。 認知症についての周知、地域の見守り状況についての意見交換等を各地区で実施している(サポーター養成講座も併せて実施)。

平成25年度12月までの実績

・ものわすれあんしん相談:4会場で実施。実22人 延べ25人。
 ・ほのぼのカフェ(認知症カフェ):3会場で実施。延べ105人。
 ・市民への普及啓発:認知症予防フォーラム(9/28開催) 300人。
 各市民団体(民生委員、老人クラブ等)、市役所職員への周知:32回。531人。
 サポーター養成講座を実施した職域にはサポーターステッカーの交付(今年度は、佐和田行政サービスセンター、総合生協)

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
3	対象者の選定、声掛けの難しさ、周知方法について不十分な点があり、改善・工夫が必要である。市民の認知症に対する関心は高い。

— 見直し・改善 —

今後の方針

・相談事業についての周知方法の検討(見やすく、広範囲に)、対象者の選定、情報交換を強化していきたい。
 ・認知症についての啓発普及は今後も必要である。大人や高齢者だけでなく、小中学校にも広げていきたい。
 ・認知症ケアバス(初期段階から状態に応じた適切なサービス提供の流れ)、連携ノート、初期集中支援チームの作成を重点にしていきたい。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

・認知症について家族内で留めず、少し気になる段階から周囲に話し、理解してもらえる地域づくりが必要である。市民をはじめ多くの方から認知症について関心を持ち、地域での気付き・見守り等にも協力して頂きたく、サポーター養成講座やボランティアの活躍の場を広げていきたい。
 ・認知症ケアバス作成、連携ノート、初期集中支援チーム、地域の見守り体制に関しても、医療機関、介護・福祉機関等とも連携していきたい。

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
	3	3	3	3	2	3						
平均得点	2.8											

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)
 高齢者の半数以上が認知症と認定されているそうです。はてさて、認知症とはいかなる判定なのか。72歳の私は認知症と判定されますが、生活に支障が「ある、なし」なのかわかりません。明らかにアルツハイマー等病気を持っている認知症と、加齢による認知不可思議には、訪問査定員の個人資質が加味されているように思います。あのシートで査定されれば、私も明らかな認知症です。訪問員の教育はどうなっているのですか？

(B委員)
 特にないです。事業の継続を希望します。

(C委員)
 特に男性高齢者を社会に引っ張り出していく方を工夫してみてください。プライドが邪魔したり、興味関心をひかないものに対して消極的なように思います。

(D委員)
 早期発見につながる対策を充実する。地域で見守るための住民の意識改革を進める対策も必要

(E委員)
 認知症になっても家庭内で悩んでいる人が多いと思います。地域の人みんなで見守り協力できる体制づくりが必要

(F委員)
 佐渡はこれからさらに高齢者の島となりつつある。もちろん認知症者も増加するであろう。そのためにも早期発見、早期対応が必要である。市としては本人の人権を尊重しながら関係機関との連携を図っていく必要がある。

(G委員)
 認知症について一人暮らしの人の見守りは難しい。どのようにサポートするか

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	家庭相談室運営事業				
新規or 継続	継続	担当課・係	児童家庭支援センター	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

・児童及び妊産婦の福祉に関し必要な実情の把握、情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、それらに付随する業務を行っている。具体的には要保護児童対策協議会で管理台帳に登録されている特定妊婦または児童について進捗管理並びに必要な応じて個別支援会議を行い、関係者との調整・連携を図り支援している。
 ・今年度は、佐渡市全体の児童虐待事例の現状把握、予防の観点からどのような課題があるのかを知るため、H20年度～24年度市内で受理した83世帯の児童虐待事例の検証を実施した。検証結果を踏まえ、一般普及啓発、予防的取組みに努めていきたい。
 ・DV相談に関しては、本庁・各支所・サービスセンターに県の女性相談カードを配置し、CNSやホームページを通じて市の相談窓口を周知した。必要に応じて、県女性福祉相談センターの指導を仰ぎながら、丁寧な相談対応に努める必要がある。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
要保護児童対策協議会を軸とした関係機関(保育園、学校、児童相談所等19機関)の連携を密にし、児童虐待防止を図る。 DV被害から女性を保護することに努める。	・虐待事例検証 【期間】平成20～24年度の5年間 【受理機関】佐渡市及び県中央児童相談所 【検証数】83世帯分(調査の結果、虐待が確認できないものを除く。) 【児童実人数】145人【受理回数】市=58回、県74回分 ・特定妊婦の相談支援。母子保健、医療、児童相談所等関係機関との連携を強化した。 ・DV相談窓口の周知(カードの設置、CNSやホームページ等)

平成25年度12月までの実績

・要保護児童対策協議会
 代表者会議 1回 実務者会議7地区:各1回 個別支援会議 11回 要保護台帳管理児童数71人(H26.2.3現在)
 児童虐待検証 83世帯(地域検証10地区(1地区2事例)、事務局検証17回)
 ・児童・家庭相談114件 ・DV相談 8件 ・育児支援家庭訪問事業 7件
 ・ノーバディーズパーフェクト(NPプログラム) 7回コース(両津9人、相川9人、国仲・南部11人)延参加人数 170人
 ・DV相談カードを本庁・各支所・サービスセンターに配置。

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	・H20年度～24年度市内で受理した83世帯の事例検証により、佐渡市の児童虐待の現状把握と課題を把握することができ、予防的な取組みについて意見集約ができた。

— 見直し・改善 —

今後の方針

・児童虐待事例検証結果は報告会及びホームページ等で積極的に報告し、児童虐待予防に対する市民の理解をより一層深める。
 ・要保護児童対策協議会の仕組みを見直し、「支援を必要とする子ども」の相談支援体制を強化する。
 ・DV等女性保護については、母子生活支援施設と連携し丁寧な相談支援に努める。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

・平成26年3月4日児童虐待予防研修会にて検証結果を報告する予定である。佐渡市の虐待の現状、子育ての知識や適切な手法に関する事、虐待が子どもに与える影響についての理解に関する事、地域での養育支援に関する事などについて情報提供し、虐待予防の取組みを強化していきたいので、地域等で周知の機会があればお声かけいただきたい。
 ・配偶者からの暴力などDV被害が疑われる場合は、社会福祉課にご相談いただきたい。

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
4	4	4	4	4	2	4						

平均得点	3.7
------	------------

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)
 相談事例を公表すべきです。市も関連事業所も、個々の相談を解決することに力を注ぎ、これらが「何で、何で、どうして」の自己責任より、市にすがりつけば・・・何とかしてもらえ。安易な物語。相談窓口は重要です。その対応をしてくださっていることに評価しますが、さて、次の手段は??自己責任を「知る」ことから・・・。

(B委員)
 継続して実施してください。

(C委員)
 なかなか表面化せず、大変難しい業務と思います。これからも子ども、母親へのあたたかい支援をお願いいたします。

(D委員)
 早期発見、要望に全力で取り組める体制を作る。

(E委員)
 83世帯もの虐待がある事を把握できたことは大きな事と思います。市民の理解を得て予防に取り組むべき。

(F委員)
 児童委員や各種相談員の活動を強化するため、児童家庭支援センターとの連携を図る必要があるが、一昨年度まで要保護児童対策協議会に参加していたが、昨年度児童家庭支援センター長が変わり主任児童委員として、会議には一度も呼ばれていない。市の取組みの中に、児童委員や各種相談員の活動強化のために研修や情報提供等の充実を図りその活動を支援すると書かれているが、取組みは矛盾している。

(G委員)

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	母子保健事業				
新規or 継続	継続	担当課・係	市民生活課健康推進室健康増進係	実施区域	

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

乳幼児の発育発達支援のために、家庭訪問、健康相談、乳児(3~4か月、6~7か月、9~10か月)、1歳6か月児(1歳6か月~8か月)、3歳児(3歳~3歳2か月)に対する健診・保健指導を市内6会場で実施している。子どもの異常の早期発見のみならず、保護者の育児不安に対しても、意識して受け止め対応している。
 発達等で経過観察が必要なお子さんに対しては、児童家庭支援センターや医療機関、保健所と連携し、療育相談や家庭訪問、保育所訪問等で個別に支援している。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
------	--------------------------

訪問、相談事業の推進、乳幼児健診の受診率を高率にすることで、状況の把握ができない児をなくすとともに、相談の機会があること、相談者がいることの周知をはかる。

平成25年度12月までの実績

乳児健診受診率 3~4か月児 94.7% 6~7か月児 94.8% 9~10か月児 93.9% で9割以上である。未受診者には再通知をし、さらに未受診であれば保育園等と連携して状況を把握している。
 乳児健診に子育て支援センター職員が参加する体制をとり相談機能を強化した。また、親同士が交流し仲間づくりを促すための時間を設けた。
 支援が必要な育児サークルに、保健師等が出向いて支援をした。

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
5	相談機能を充実したことで、支援につながる人が出てきた。 健診受診率も高率を維持しており、状況の把握できない児はいない。

— 見直し・改善 —

今後の方針

しまびとジュニア支援体制を整えているところであり、母子保健の推進と合わせて取り組んで行く。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

子供たちが健やかに成長していくためには、親子が孤立しないで地域全体で子育てを支援していく意識が必要。公の相談支援体制の充実とともに、近所でお互いに声をかけ合い、助けたり助けられたりが自然にできる地域をつくってきたい。

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
5	5	5	5	4	4	5						
平均得点	4.7											

— 委員意見 —

委員意見

(A委員)
継続で、パーフェクトです。

(B委員)
子どもは国の宝。事業の継続を！！

(C委員)
検診受診率が高く素晴らしいと思います。その後のフォローも手厚く、お母さんたちが保健師さんたちを頼りにしている様子をあちこちで見聞かしています。ますますの充実で佐渡の母子がより安心した日々を過ごせるようお願いいたします。

(D委員)
特になし

(E委員)

(F委員)
児童家庭支援センターや医療機関、保健所との連携がしっかりしているため予防、早期発見等が行き届いている。何事も関係機関との連携が大切である。

(G委員)

平成25年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	地域子育て支援センター事業				
新規or 継続	新規	担当課・係	社会福祉課子育て支援係	実施区域	全地域

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

未就園児の保護者相互の情報交換や、地域全体で子育てを支援する基盤形成の支援を行う。
また、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導を行う。

課題:核家族化が進んでおり、育児不安をもつ母親が増えており、家庭以外の場で遊びをとおして交流することで、子どもの心身の発達を促し、母親のストレス軽減や育児の知識を得られるような未就園児親子の集う場の必要性が増大している。
両津地区の早期開設。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H25年度中)
子育て支援センターのPRと、職員の各種研修等を通じた資質の向上。	・さわた子育て支援センターを月～金の5日開設 ・出前子育て支援センターとして、乳幼児健診時に支援センター担当が健診会場に出向き健診に来ている方に支援センターの利用をPRしている。

平成25年度12月までの実績

たかち子育て支援センター 月～金 9:00～14:00	年一日当りの平均利用者数 7組
さわた子育て支援センター 月～金 9:00～14:00	年一日当りの平均利用者数 11組
平泉子育て支援センター 月～金 9:00～11:30 13:00～15:30	年一日当りの平均利用者数 11組
新穂子育て支援センター 月～金 9:00～14:00	年一日当りの平均利用者数 10組
小木子育て支援センター 月～金 9:00～16:00	年一日当りの平均利用者数 14組
まのワンピース(真野第1保育園) 月～金 9:00～16:00	年一日当りの平均利用者数 6組

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	現在設置の支援センターについては、今後も同様に実施していく。真野第1保育園にも支援センターが25年度から開設し、親子の利用場所が増えた。

— 見直し・改善 —

今後の方針

地区によって未就園児の子育て支援対策に隔たりができないよう配慮が必要である。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

-

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員						
5	4	4	4	4	4	4						
平均得点	4.1											

— 委員意見 —

委員意見

- (A委員)
- (B委員)
特になし。良い方向へ事業を進めて下さい。
- (C委員)
前年度に比べ時間場所とも増えているように思います。利用者たちから好評な声が聞こえています。積極的なお母さんたちは見つけ出しますが、なかなかどこにあるか分からないという声や産むために他市町村から来た母子(兄弟のある人)にとって、そのような場所が分からないと聞いたことがあります。子どもの遊び場など分かりやすい看板やPRをより一層お願いします。
- (D委員)
未開設の地域に早期に開設できるよう努力してほしい
- (E委員)
子育て支援センターがどこにあるか知りませんでした。
- (F委員)
核家族化傾向にある現状社会の中で、未就園児や保育者相互の情報交換や地域全体の子育て支援の基盤形成の支援は大変重要である。これらの事から佐渡のすべての地区に子育て支援センターがある事が望ましい。まだない地区の支援センターの早期開設を望む
- (G委員)